

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 9月 3日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	電動機点検履歴確認において、「1号機 燃料プール冷却浄化系ポンプ他点検手入れ工事H22年度」で点検している燃料プール冷却浄化系ポンプ(A)、燃料プール冷却浄化系プリコートポンプ、燃料プール冷却浄化系プリコートタンク攪拌機の計3台の電動機点検記録が電気設備保守管理システムに未登録であることが確認されたため、対策検討。 なお、各機器とも試運転にて点検後の健全性は確認されており、設備の品質に影響はない。	G II	
2	3号機	試料採取系格納容器酸素分析計ラックにおいて、「分析ラック内温度低」警報が発生したため、確認したところヒーターの温度設定値のずれが認められたため、点検・修理。	G III	